



(2023年度内部質保証体制補足資料) 教育政策の企画・仕組みの設計、運用、検証及び改善・向上の指針

本学の教育活動を推進するため、東海大学教育審議会が全学的な教育政策の企画・仕組みの設計を行い、学部長会議および大学院運営委員会において大学として決定を行う。教育政策の実践に向けては、常任教務委員会等を通じて全学的な運用を図る。また東海大学教育審議会では、大学全体の3つのポリシーに関する全学的な方針を定め、学部・研究科が3つのポリシーの策定・改訂を行う際には、内容の整合性、適切性を確認する。

教育活動の実施とその成果については、自己点検・評価結果報告書（学部・研究科フォーマット）を用いて学部・研究科・センター・事務部門の評価委員会が自己点検・評価を行い、全学内部質保証推進組織に報告する。報告を受けた東海大学大学評価審議会（全学内部質保証推進組織）はその内容について全学的観点から検証を行い、その結果をもとに、教育の改善・向上に向けた提言を学長へ行う。

教育活動の改善については、学長からの指示を受けた東海大学教育審議会あるいはその他の委員会、担当部署等において改善施策の立案を行い、学部長会議および大学院運営委員会での審議・報告を経て学部・研究科等と連携して実施する。

以上のプロセスを通じて、本学の教育のさらなる質向上のための教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上に取り組むこととする。

以上